

● 自動車保有台数

	乗用車		貨物車			バス	特種(殊)自動車	軽自動車	その他
	普通車	小型車	普通車	小型車	被けん引				
旧八日市市	6,567	9,802	1,027	1,894	16	178	646	26,016	492
旧永源寺町	852	1,237	131	263	0	8	79		51
旧五個荘町	1,612	2,473	480	498	7	31	278		110
旧愛東町	755	1,157	238	263	7	8	80		86
旧湖東町	1,293	1,963	509	423	28	18	194		126
東近江市	536	705	93	85	0	8	56		37
旧能登川町	2,895	4,718	271	663	6	15	150	6,595	205
旧蒲生町	2,038	3,162	268	470	22	19	121	5,022	150
合 計	16,548	25,217	3,017	4,559	86	285	1,604	37,633	1,257

1 普通、小型の種別は道路運送車両法に基づく。

2 特種(殊)自動車とは、タンクローリー等の特種用途車及びロードローラー等の大型特種自動車をいう。

3 軽自動車とは、660cc未満の三輪車及び四輪車をいう。

4 「その他」は、250ccを超える小型二輪車。

5 原動機付自転車とは、125cc以下の二輪車をいう(50cc以下のミニカー含む)。

6 税務資料による非課税車を含む。

資料: 近畿運輸局滋賀支局(平成17年3月31日現在)